

ののいちデジタル田園都市構想総合戦略

－ 選ばれる“まち”をめざして －

(改訂版 第2期ののいち創生総合戦略)

令和5年12月

改訂履歴

改訂年月日	改訂内容	備考
令和2年3月25日	初版策定	
令和5年12月13日	改訂	

目 次

第1章	ののいちデジタル田園都市構想総合戦略の概要	1
1	第2期ののいち創生総合戦略策定の背景と目的	1
2	ののいちデジタル田園都市構想総合戦略の策定（第2期戦略の改訂）について	2
3	戦略の位置づけ	3
4	実施期間	3
第2章	ののいちデジタル田園都市構想総合戦略	4
1	策定方針	4
2	基本目標（地域がめざすべき理想像）	4
3	基本戦略・横断的な戦略	4
4	デジタル戦略のマネジメント	6
5	施策の展開	6
	基本戦略1 しごとを創る ～野々市らしい産業の創出～	9
	基本戦略2 ひとの流れを創る ～安心して暮らせる環境づくり～	12
	基本戦略3 魅力的なまちを創る ～地域・広域連携によるまちづくり～	12
	横断的な戦略 新しい時代の流れを力にする	21

第1章 ののいちデジタル田園都市構想総合戦略の概要

1 第2期ののいち創生総合戦略策定の背景と目的

第2期ののいち創生総合戦略（以下「第2期戦略」という。）は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条の規定に基づき、野々市市（以下「当市」という。）の実情に応じた「まち・ひと・しごと創生」に関する施策について基本的な方向性を定めるものです。

当市の人口は増加傾向にあるものの、転入者は2013年の3,842人をピークに減少傾向にあり、2016年には転出者が3,433人、転入者が3,289人と転出者が転入者を上回り、2003年以来となる社会減になりました。2017年には再び社会増となりましたが、その差は以前よりも小さくなっています。

また当市の産業の主力は第3次産業であり、就業者人口も第3次産業が約7割を占めており、割合が非常に高くなっています。第3次産業は、一定の人口が密集するところで成立する産業となっていることから、人口が減少すると当市の産業と雇用は影響を受けることが懸念されます。

めざすべき人口とバランスの取れた人口構造の保持に向け、第2期戦略では、次世代産業を創出して雇用を守り、定住化や出生率の向上などの施策を充実することが求められます。

第2期戦略では、第1期ののいち創生総合戦略の検証及び第2期ののいち創生長期ビジョン（以下「第2期長期ビジョン」という。）に示された人口における将来展望及び人口や産業の現状・課題を受け、「暮らしやすいまち」としての魅力を高め、「選ばれるまち」であり続ける、という当市の持続可能な未来をつくっていくことを目的とした中長期的な展望を示しました。

まち・ひと・しごと創生法（抜粋） （平成26年11月28日法律第136号）

（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第十条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
- 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
- 三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

なお、「持続可能な未来をつくっていく」という観点については、近年、SDGs¹（持続可能な開発目標）が注目されています。SDGs では、「誰一人取り残さない」社会の実現を理念とし、経済・社会・環境の課題を統合的に解決することがめざされています。



国は、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、SDGs の理念や考え方を踏まえ、SDGs を原動力とした地方創生の推進に向け、地方公共団体のみならず、民間企業、金融機関などの多様なステークホルダーにおける一層の浸透・主流化を図る、としています。

当市の創生においても、経済、社会、環境の課題を統合的に解決していくことは重要です。例えば、経済面で先端技術のイノベーションにより健康づくりなどの分野で良いサービスが開発されれば、医療費等の社会保障費が削減され、社会面の課題解決につながります。

すべての市民の暮らしを守り、持続可能なまちづくりを進めていくためには、SDGs の理念を踏まえた総合戦略の施策の展開が必要です。

2 ののいちデジタル田園都市構想総合戦略の策定（第2期戦略の改訂）について

国は、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現を図るため、令和4年12月23日に、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。（デジタル田園都市国家構想総合戦略における施策の方向は下記のとおり）

これを踏まえ、当市は、第2期戦略を改訂し、題名を「ののいちデジタル田園都市構想総合戦略」（以下「デジタル総合戦略」）とし、第2期戦略の背景や目的を踏襲しつつ、デジタルの力を活用するとともに、SDGs の推進を全ての施策に共通する基本的な姿勢とすることにより、地方創生に向けた取り組みの加速化・深化を図るものとします。

デジタル田園都市国家構想総合戦略における施策の方向

（1）デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上

- ① 地方に仕事をつくる、② 人の流れをつくる、③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④ 魅力的な地域をつくる

（2）デジタル実装の基礎条件整備

- ① デジタル基盤整備、② デジタル人材の育成・確保、③ 誰一人取り残されないための取組

●用語解説

¹ SDGs

「Sustainable Development Goals」の略で、2015年9月の国連サミットで採択された、17のゴール（目標）と169のターゲットからなる、2030年までに先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の目標のこと。

3 戦略の位置づけ

デジタル総合戦略は、将来的な人口減少と地域経済縮小を克服する当市の創生により持続可能な未来をつくることを目的として策定したものです。また、当市は、近隣自治体と産業や都市基盤などにおいて強い関係があることから、石川中央都市圏をはじめとする広域連携の施策と整合を図るものとします。

(1) 野々市市第二次総合計画との関係

デジタル総合戦略は、当市が「暮らしやすいまち」としての魅力を高め、「選ばれるまち」であり続けるためのまちづくりを戦略的に推進していくことを目的として策定するものです。他方、総合計画は、当市の総合的な振興と発展を目的として策定したものであり、両者の目的や含まれる施策の範囲は一致していません。しかし、「まちづくり」の方向性を示すという意味では、その考え方を一致させておく必要があります。

このことから、デジタル総合戦略は、第二次総合計画に掲げる3つの考え方（市民協働のまちづくり・SDGsの推進・野々市ファン¹の拡大）を踏まえ、施策の実施にあたっては、幅広いステークホルダー²をはじめとし、地域全体で知恵を出し合い、ともに実施していくことを基本としています。

(2) 石川中央都市圏ビジョンとの関係

石川中央都市圏ビジョンは、石川中央都市圏³を構成する市町による広域版の総合戦略です。

デジタル総合戦略の施策は、石川中央都市圏ビジョンの施策と連動させ、円滑な連携ができるようにするものとします。

4 実施期間

デジタル総合戦略に掲げる施策の実施期間は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までとしつつ、一部の重要業績評価指標の目標年度については、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に定める重要業績評価指標の目標年度と調和を図ることとします。

² ステークホルダー

当市に関わる利害関係者のこと。市民・地域・企業・NPO等、当市に関係するすべての人・組織が含まれる。

³ 石川中央都市圏

連携中枢都市の金沢市と、白山市、かほく市、野々市市、津幡町及び内灘町の4市2町による連携中枢都市圏。

第2章 ののいちデジタル田園都市構想総合戦略

1 策定方針

デジタル総合戦略では、第2期長期ビジョンや第1期戦略の成果と課題、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」における施策の方向等を踏まえ

「しごと」を主軸とした、「まち」と「ひと」の好循環をめざします。

「しごと」が「ひと」を呼び、「まち」を魅力的なものとし、さらに「ひと」が集まり、「まち」に活力が生み出されるという好循環を確立することで、「暮らしやすいまち」としての魅力を高め、「選ばれるまち」を創り出します。

デジタル総合戦略は、第2期長期ビジョンで示した当市の将来の方向性である「野々市の発展と市民の生活を向上させる新産業の創出」を実現する施策を『しごとを創る』、「市民・広域・関係機関などとの連携によるまちの基盤充実」を実現する施策を『魅力あるまちを創る』、「すべての市民がいきいきと暮らし・活躍できる、安心して結婚・出産・子育てできる、魅力あるまちづくり」を実現する施策を『ひとの流れを創る』施策と位置付けます。

そして、「しごと」と「まち」と「ひと」の相乗効果や、「まち」と「ひと」の好循環を、幅広いステークホルダーと連携しながら創出していきます。

2 基本目標（地域がめざすべき理想像）

当市の将来の姿を展望し、野々市らしい産業の創出と適切な人口と人口構造の維持を図るため、次の基本目標を掲げます。⁴

選ばれる“まち”をめざして
～誇りと愛着を持つ、未来の「^{ののいちひと}のゝ市人⁴」のために～

この基本目標は、「しごと」を主軸とした、「まち」と「ひと」の好循環により、市民には当市に誇りと愛着を、市外の人からは憧れを感じてもらえるような「選ばれる“まち”」であり続けようとする、当市の強い意志を示すものです。

3 基本戦略・横断的な戦略

デジタル総合戦略では、策定方針の考え方を受けて、また、基本目標を実現するための手段として、次の3つの基本戦略及び横断的な戦略を掲げます。

●用語解説

⁴ のゝ市人

1486年に京都聖護院の道興が野々市を通過した際に詠んだ次の和歌にある言葉「風おくる 一村雨に 虹消えて
ののいちひと
のゝ市人は たちもをやます」

基本戦略1 しごとを創る ～野々市らしい産業の創出～

石川中央都市圏と一体的な経済圏を構成しており良好なマーケットが近くにあること、2つの4年制大学が立地していること等の地域の強みを最大限に生かし、野々市らしい産業の創出に取り組みます。地域や大学、関係人口との連携を強固にしなが、産業創出の担い手を増やし、発掘・育成することで、当市の暮らしの質を高め、雇用を創出していきます。

基本戦略2 ひとの流れを創る ～安心して暮らせる環境づくり～

暮らしの場としての当市の価値を高めていくことをめざして、結婚から妊娠・出産、子育てまで、切れ目のない子育て支援を行うことにより、安心して生み育てられるまちづくりを推進します。

多様性を尊重し、それぞれの能力を生かせる多様な働き方が選べる環境づくりや、生きがいを感じて暮らせる環境づくりを進めます。

また、適切な人口とバランスのとれた人口構造にするため、子育て世代の定住促進をめざして、大学や石川中央都市圏等と連携しながら若年層の雇用を確保します。

基本戦略3 魅力的なまちを創る ～地域・広域連携によるまちづくり～

定住志向を高め「しごと」と「ひと」が相乗効果を生み出すために必要な生活の基盤を維持・発展させ、安心な暮らしを確保します。

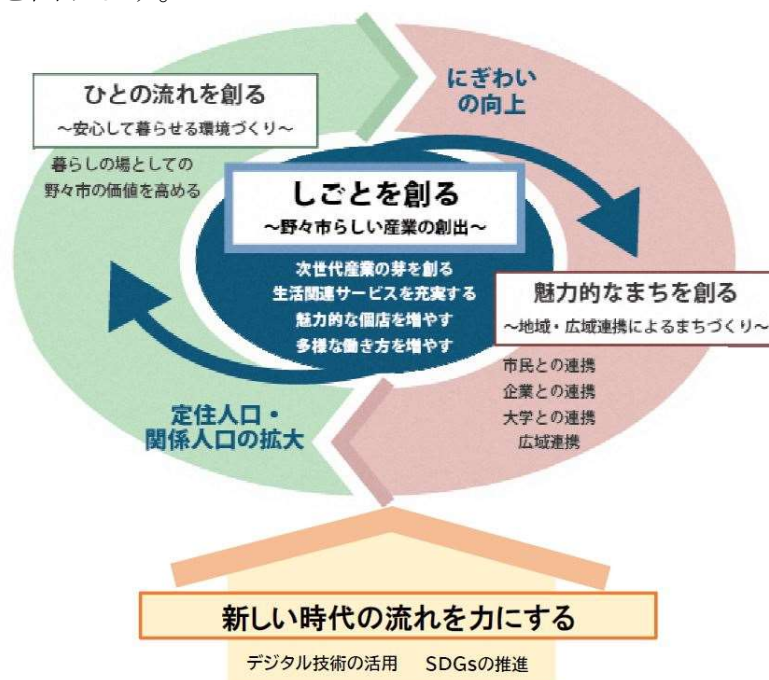
石川中央都市圏を中心に、近隣自治体との緊密な地域間連携を行うとともに、市民との多様な連携、企業との連携、産学との連携等を推進します。

また、市の魅力を高め、発信することで関係人口の創出や拡大を図ります。

横断的な戦略 新しい時代の流れを力にする

新型コロナウイルス感染症拡大や、海外での紛争に起因する物価高騰など、近年の社会情勢の目まぐるしい変化により、市民生活は大きな影響を受けています。

今後も引き続き予想される社会情勢の急速な変化や多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟に対応していくため、進化を続けているデジタル技術の活用や、持続可能な社会の実現に向けた意識の醸成など、新しい時代の技術や資源の有効活用や周知を図り、効果的に基本戦略の推進及び加速化を図ります。



4 デジタル総合戦略のマネジメント

(1) デジタル総合戦略の実施

デジタル総合戦略による創生は、地域全体で知恵を出し合い、ともに実施していくことを基本とします。そのため、市民、民間企業、金沢工業大学や石川県立大学をはじめとする本市と連携協定を締結している高等教育機関、関係人口などとの更なる連携の充実を図り、本市とともにまちづくりに取り組んでいただけるパートナーとのまちづくりを積極的に推進します。

(2) デジタル総合戦略の効果検証

デジタル総合戦略では、めざすべき「基本目標」を設定し、基本目標を達成するための手段として「基本戦略」及び「横断的な戦略」を掲げます。また、基本戦略及び横断的な戦略を達成するための手段として、具体的な施策群である「施策パッケージ」を掲げ、重要業績評価指標（KPI）⁵により施策の効果を検証するとともに、PDCAサイクルにより改善を行う仕組みを構築します。

(3) デジタル総合戦略の改訂

デジタル総合戦略は、施策の実施による効果を、検証機関である「野々市市創生総合戦略推進会議」において検証するとともに、市議会における審議、議論等、市民からの御意見等を踏まえ、必要に応じて改訂を行います。

5 施策の展開

(1) 施策の展開

本市において「しごと」を主軸とした、「まち」と「ひと」の好循環により、市民には本市に誇りと愛着を、市外の人からは憧れを感じてもらえるような「選ばれる“まち”」となるための施策は、以下のものです。

なお、これらの施策については、効果的に進めるために、必要に応じて、施策間で連携を図りながら取り組むこととします。

●用語解説

⁵ 重要業績評価指標（KPI）

本書において、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。KPIは、Key Performance Indicatorの略称。

(2) 施策体系図

基本目標

選ばれる“まち”をめぐりて
誇りと愛着を持つ、未来の「のゝ市人」のために

基本戦略

基本戦略1 【14 ページ】

しごとを創る
～野々市らしい
産業の創出～

基本戦略2 【17 ページ】

ひとの流れを創る
～安心して暮らせる
環境づくり～

基本戦略3 【21 ページ】

魅力的な
まちを創る
～地域・広域連携による
まちづくり～

横断的な戦略

横断的な戦略

新しい時代の流れを力にする

施策

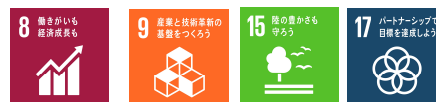
施策概要

関連するSDGs

<p>1-1【15ページ】 次代を担う産業の創出</p>	<p>1-1-1 次世代産業の創出と育成 1-1-2 市内への企業立地の促進 1-1-3 人材の確保と育成</p>	
<p>1-2【16ページ】 地域産業の再生と強化</p>	<p>1-2-1 6次産業化支援と特産品のブランドの育成 1-2-2 観光の活性化等を通じた交流人口の増加 1-2-3 地域産業の新陳代謝促進と活性化 1-2-4 新しい技術を活用した生産性向上</p>	
<p>2-1【18ページ】 多様な働き方の確立</p>	<p>2-1-1 ワーク・ライフ・バランスの促進 2-1-2 女性・高齢者・障害者等が活躍する場の拡大</p>	
<p>2-2【19ページ】 野々市らしい 暮らしの実現</p>	<p>2-2-1 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援 2-2-2 学びの環境の充実 2-2-3 生活のための健康維持</p>	
<p>2-3【20ページ】 移住・定住の促進</p>	<p>2-3-1 若年層の雇用確保による定住促進 2-3-2 良好な住まいの創出</p>	
<p>3-1【22ページ】 生活基盤の維持と発展</p>	<p>3-1-1 暮らしやすい住環境づくり 3-1-2 地域公共交通の利用促進 3-1-3 地域交流・地域支え合いの拠点の形成</p>	
<p>3-2【23ページ】 安心な暮らしの確保</p>	<p>3-2-1 高齢者が安心して暮らせる地域の構築 3-2-2 人口減少に対応した地域組織の充実強化</p>	
<p>3-3【24ページ】 ふるさとづくりの推進</p>	<p>3-3-1 「ふるさと野々市」に対する 愛着や誇りを高めるための情報発信 3-3-2 市民と地域との絆の構築 3-3-3 関係人口の創出・拡大</p>	
<p>3-4【25ページ】 石川中央都市圏等の発展</p>	<p>3-4-1 石川中央都市圏等の推進</p>	

基本戦略 1 しごとを創る ～野々市らしい産業の創出～

基本戦略に関連の深いSDGsの目標



概要・目的

当市の産業は人口規模に影響を受けやすい第3次産業が主となっています。

石川中央都市圏の人口減少の予測から、人口規模に左右されない強固な産業構造へ転換させる必要があります。

これらの課題解決をめざし、大学などの研究機関が集積している当市の強みを生かした新しい産業を創出・育成します。

また、地域産業の維持・発展、異業種展開も当市の発展には欠かせないことから、野々市らしい産業の創出や育成を通じて、当市の発展と市民生活の向上をめざします。

数値目標	基準値	目標値
市の創業支援に基づく起業 者数（累計）	—	150人 (令和2年度から5年間)
法人数 (法人市民税納税義務者数)	1,618社 (平成30年度)	1,650社 (令和6年度)
従業者数（事業所単位）	24,167人（平成30年度）	25,000人（令和6年度）
付加価値額 ⁶ （企業単位）	77,498百万円（平成30年度）	80,000百万円（令和6年度）

基本戦略1の方向性

○ 次代を担う産業の創出

デジタル化の流れに対応しながら、産業を発展させていくためには、ITを駆使して創造性や付加価値を発揮する人材を育てていく必要があります。当市をはじめ、石川中央都市圏には、高い価値を創出できる人材を育成する高等教育機関が集積しています。これらの知的基盤の強みを生かし、今後、発展が見込める新たな産業の芽の創出と、その産業の担い手の育成に取り組みます。

○ 地域産業の再生と強化

当市の発展をこれまで支えてきた地域産業の維持や新しい展開を支援することは、雇用の維持や地域産業を活性化していく上で欠かせません。

そのため、デジタル技術を含め、新しい技術を活用した生産性の向上支援や地域産業の新陳代謝を促す創業支援や事業承継支援などを通して、地域産業の強化と再生に取り組みます。

●用語解説

⁶ 付加価値額

企業がその年に生産活動によって新たに生み出した価値のこと。中小企業新事業活動促進法では、営業利益に人件費・減価償却費を加えたものとされている。

■施策 1-1 次代を担う産業の創出

施策に関連の深い SDGs の目標



重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
起業・創業相談件数 (累計)	—	250 件 (令和 2 年度から 5 年間)
産学連携事業支援件数 (累計)	—	3 件 (令和 2 年度から 5 年間)
本社機能、研究機関の移転数 (累計)	—	2 件 (令和 2 年度から 5 年間)

1 次世代産業の創出と育成

高等教育機関や石川中央都市圏のほか、様々なステークホルダーと連携しながら、次代を担う産業を興そうとする担い手の発掘に努めます。

また、シェアオフィスやレンタルオフィスなどのインキュベーション拠点のほか、アイデア創出のための環境や支援の充実を図ることでイノベーションを生み出し、次代を担う産業が創出されやすい環境づくりをめざします。

2 市内への企業立地の促進

企業立地の促進のため、引き続き支援制度を充実し、市内への企業立地及び本社機能の移転を促します。

また、研究機関等の立地促進に取り組み、次世代産業の創出の可能性を秘めた関連産業が根付きやすい環境づくりをめざします。

3 人材の確保と育成

若者や女性の起業家や創業希望者に対し、事業を軌道に乗せるまでに必要となる様々な人的・技術的・経済的支援を行います。

また、創業に関する相談や創業間もない者の経営相談など、創業機運の醸成に取り組みます。

■施策 1-2 地域産業の再生と強化

施策に関連の深い SDGs の目標



重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
野々市ブランド認定品数	3 品目 (平成 30 年度)	9 品目 (令和 6 年度)
滞在人口	36,538 人 (平日) 45,679 人 (休日) (平成 30 年度)	39,000 人 (平日) 48,000 人 (休日) (令和 6 年度)
生産性を向上する先端設備等の導入支援件数 (累計)	—	15 件 (令和 2 年度から 5 年間)

1 6次産業化支援と特産品のブランドの育成

農業と異業種との連携やスマート農業など、新たな分野への挑戦に取り組む農業者、農業法人に対し、新商品開発、販路拡大などに必要な人的・技術的・経済的支援を行うなど、農業の成長産業化の推進やデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進を図ります。

また、高等教育機関や関係機関等と連携し、高機能性農産物の開発・育成・市場化を進めるとともに、ブランド化を推進します。

2 観光の活性化等を通じた交流人口の増加

野々市ブランドになり得る商品の開発・本市の魅力 PR や観光ボランティアの育成・観光物産協会の活動支援を通して交流人口の増加に努めます。

また、市民の愛着や誇りを醸成するため、デジタルマーケティングの手法を生かし、ターゲットの設定や属性に合わせた多様な情報発信ツールを活用するなど、様々な手法により、効果的なシティプロモーションに努めます。

3 地域産業の新陳代謝促進と活性化

地域産業の活性化には、事業者の経営力の向上や時代に合わせた経営形態の変革、さらには、事業承継などが重要であることから、県の支援機関や商工会、金融機関などとの連携により、ワンストップの支援を推進します。

また、空き家や空き店舗を活用して、まちに賑わいをもたらす魅力的な個店づくりや起業・創業する場合などの支援策について研究し、地域産業の新陳代謝を促進します。

4 新しい技術を活用した生産性向上

未来技術を活用した新たな社会である Society5.0 の実現に向けて、事業者からの相談に対応するとともに、ニーズに応じた支援策について検討を行います。

基本戦略2 ひとの流れを創る ～安心して暮らせる環境づくり～

基本戦略に関連の深いSDGsの目標



概要・目的

当市の特徴の一つとして、ひとの移動が多いことが挙げられます。

このことにより、活気が生まれ、若々しいまちを維持している一方、地域に根ざして生活している市民が少ないと捉えることもできます。

ひとの交流を盛んにしながらも、多様な働き方の促進や野々市らしい暮らしの充実などを通じて安心して暮らし続けられる環境を構築することで子育て世代の定住化を促進します。

また、移住志向を高め、バランスのとれた人口構造をめざし、良好な住まいの創出に関する情報の提供を促進し、当市の安定的な成長につなげます。

数値目標	基準値	目標値
自然増減数	1,184人増 (平成27～30年度)	800人増 (令和2年度から5年間)
社会増減数	132人増 (平成27～30年度)	200人増 (令和2年度から5年間)
合計特殊出生率 ⁷	1.69 (平成20～24年度)	1.85 (市独自推計、令和6年度)

基本戦略2の方向性

○ 多様な働き方の確立

“働き方”は時代とともに変化します。女性・高齢者等の社会進出、ICTの進歩などが今後もさらに進むことにより、“働き方の選択肢”はますます多様になります。また、働くことは生活の基盤を形成する重要な社会との接点であり、生きがいでもあります。当市が多くの人を引きつける魅力を持ち、暮らしやすい地域として存続するために、個々人が、自分のライフステージや生き方にあわせて働き方を選ぶことができる地域をめざします。

○ 野々市らしい暮らしの実現

核家族化の進行などから、子育ての不安感や負担感の軽減を図り、子どもを安心して生み育てられるようにすることが重要であるため、子育て支援、教育、健康づくり、介護予防等へのニーズに応え、暮らしやすい環境のさらなる充実をめざします。

○ 移住・定住の促進

当市が継続的に発展していくためには、適切な人口を維持していくことが欠かせません。移住・定住を促進することで、バランスのとれた人口構造をめざします。

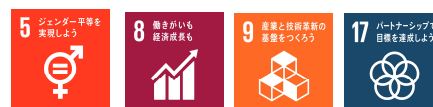
●用語解説

⁷ 合計特殊出生率

1人の女性が生涯に何人の子どもを産むかを表す値。各年齢（15歳から49歳）の女性の出生率を合計したもの。女性人口の年齢構成の違いを除いた値であり、年次比較、国際比較、地域比較に用いられている。

■施策 2-1 多様な働き方の確立

施策に関連の深いSDGsの目標



重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
ワーク・ライフ・バランス登録企業数	9社 (平成30年度)	10社 (令和6年度)
市の創業支援に基づく学生・女性の起業者数 (累計)	—	30人 (令和2年度から5年間)
女性の就業率	54.7% (平成27年度)	56.0% (令和6年度)
高齢者の就業率	24.6% (平成27年度)	26.0% (令和6年度)

1 ワーク・ライフ・バランスの促進

市民が希望する働き方を通じて、仕事上の責任を果たしながら、子育てや介護など家庭における時間や自己実現、地域に関わる個人的な時間を持てる地域社会を実現するため、男女を問わない育児休暇や介護休暇取得の推進、事業所等に対する啓発活動に取り組みます。

2 女性・高齢者・障害者等が活躍する場の拡大

働きたいというニーズがありながら、結婚や出産・子育て、介護などにより、仕事を辞めざるを得ないケースが見られることから、女性の働きたいという希望を、ワーク・ライフ・バランスを考慮しながら叶えるための支援を実施します。

また、地域に多様な人材を確保するため、経験豊かな高齢者が地域で活躍し、当市の発展に寄与する環境の構築をめざします。

加えて、障害者の雇用について事業主の理解を深め、関係機関やサービス事業者と連携しながら障害者の雇用機会の拡大を働きかけます。

■施策2-2 野々市らしい暮らしの実現

施策に関連の深い SDGs の目標



重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
出生数	609 人 (平成 30 年度)	612 人 (令和 6 年度)
待機児童数	0 人 (平成 30 年度)	0 人 (令和 6 年度)
平均自立期間 ⁸	男 79.8 年、女 85.2 年 (平成 30 年度)	男 80.3 年、女 85.7 年 (令和 6 年度)

1 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

ひとり親家庭と 18 歳までの子育て支援医療費助成制度などにより、次世代を担う子どもたちを、家族だけではなく、地域や行政が一丸となって育てることができる暮らしやすい地域を実現します。

妊婦や親子が気軽に集える拠点の整備や相談機能の強化などにより、結婚、妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を充実します。

2 学びの環境の充実

子どもたちが、新しい時代を生きるために必要な力を身につけ、学習意欲の向上を図るため、主体的・対話的な深い学習やプログラミング教育、外国語教育などの質の高い学習ができる環境を整備するとともに、学習支援を充実します。

また、市内の小中学生を対象として、市内や近隣の大学と連携し、子どもの夢と感性を育む体験学習や地域教育、将来のしごとに対する考え方などへの教育を実践します。

3 生活のための健康維持

すべての市民が健康でいきいきと暮らしていけるよう、民間事業者や医療機関などと連携しながら、生活の中にスポーツを取り込むなど、様々な手法により健康増進に向けた取り組みを推進します。

また、老人福祉センター椿荘や保健センターなどの周辺施設を活用した、生きがいつくりや健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸をめざします。

●用語解説

⁸ 平均自立期間

日常生活動作が自立している期間（要介護 2 以上になるまでの期間）のこと。

■施策 2-3 移住・定住の促進

施策に関連の深い SDGs の目標



重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
市内大学卒業生の県内就職率	19.0% (令和4年度)	20.5% (令和6年度)
市の支援制度を利用して移住した人数 (累計)	—	5人 (令和2年度から5年間)

1 若年層の雇用確保による定住促進

優秀な若者がその能力を十分に生かし、社会に参画するための就業支援をおこないません。

また、県内の高等教育機関や石川中央都市圏内の企業等と連携し、大学の卒業生が習得した能力を生かしながら、県内企業に就職し、定住するための支援に取り組みます。

2 良好な住まいの創出

市民がライフステージの変化に応じて、住み慣れた地域で住み替えができるようにするため、良好な住まいに関する情報発信を推進します。

市内の住宅ストックを有効に活用していくため、空き家情報の把握をし、空き家バンクの活用を推進します。

基本戦略3 魅力的なまちを創る ～地域・広域連携によるまちづくり～

基本戦略に関連の深いSDGsの目標



概要・目的

当市は移住者の多い“まち”であるといえます。

移り住んだ市民やその子どもたちが、当市を新しい“ふるさと”として感じ、生活することができる地域としてコミュニティを創り上げていくことは、地域の持続という観点からも欠かすことができません。

当市はこれまで、石川中央都市圏内の自治体と協力・連携することで、まちの機能を維持・発展させてきました。これからも、産業・都市インフラ等の分野で広域連携を推進しながら、近隣自治体とともに当市の維持・発展をめざします。

数値目標	基準値	目標値
住民主体の通いの場 ⁹	41箇所（平成30年度）	46箇所（令和6年度）
ふるさと納税件数（累計）	—	150件 （令和2年度から5年間）

基本戦略3の方向性

○ 生活基盤の維持と発展

当市への定住志向を高めるためには、生活の土台となる都市インフラを整えることが必要です。交通網、公共施設、学校施設、公園等の各種インフラにおいて、安全安心、快適な利用に向けた強靱化対策や長寿命化対策のほか、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進します。

○ 安心な暮らしの確保

一人ひとりの市民が、地域で支え合い、安心して暮らしていける地域づくりをめざし、地縁コミュニティ、テーマ型コミュニティ¹⁰等の様々な交流を支える拠点づくりや、地域の人々同士のつながり強化を推進します。

○ ふるさとづくりの推進

当市に対する愛着や誇りを高めてもらうための取り組みを強化するとともに、市民協働のまちづくりや、関係人口とのつながりの強化を推進します。

○ 石川中央都市圏等の発展

石川中央都市圏の発展が、当市の発展に寄与することを戦略的に捉え、石川中央都市圏に属する自治体と連携するとともに、圏域における当市の役割を果たしていきます。

また、市内外の高等教育機関との連携により、高等教育機関が持つ貴重な知識や技術等を地域へ還元しながら広域的な創生に寄与します。

●用語解説

⁹ 住民主体の通いの場

住民が運営主体となり体操や趣味等の介護予防に資する活動を月1回以上行う場のこと。

¹⁰ テーマ型コミュニティ

特定の分野に特化した活動を目的とするコミュニティのこと。

■施策3-1 生活基盤の維持と発展

施策に関連の深いSDGsの目標



重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
アダプトプログラム締結団体数	43 団体 (平成 30 年度)	52 団体 (令和 6 年度)
コミュニティバス利用者数	214,742 人/年 (平成 30 年度)	230,000 人/年 (令和 6 年度)
住民主体の通いの場の活動支援数	31 箇所 (平成 30 年度)	46 箇所 (令和 6 年度)

1 暮らしやすい住環境づくり

生活の基盤となる計画的な市街地整備と市内の道路環境の向上を推進します。

また、市民の憩いの場となる公園を充実させるとともに、公共施設や学校施設、各種インフラの防災・減災対策も含めた強靱化対策や長寿命化対策を推進し、様々な世代の人が安全安心で暮らしやすい住環境を整備し、定住者の増加をめざします。

ゼロカーボンシティ実現に向けた取り組みを通して、持続的で魅力のあるまちづくりを推進します。

2 地域公共交通の利用促進

JR北陸本線・北陸鉄道石川線や路線バス等の公共交通機関と、コミュニティバスの連携を図り、利用者の利便性向上に努めます。

また、市民に直接働きかけ、マイカー依存からの脱却やCO₂削減等、市民の公共交通利用に対する意識醸成を図るための取り組みを検討します。

これらに併せて、コミュニティバス等の利用促進に向けた取り組みを推進します。

3 地域交流・地域支え合いの拠点の形成

地縁コミュニティ、高齢者のコミュニティや、医療と福祉などの各制度の縦割りを越えたコミュニティなど、地域の人々が定期的集まる場の立ち上げや活動を支援します。

また、誰でも・いつでも・どんなことでも相談できる多世代交流の場や福祉の拠点の整備や立上げ支援などにより、地域の人々のつながりを深め、地域支え合いの強化に取り組みます。

■施策3-2 安心な暮らしの確保

施策に関連の深いSDGsの目標



重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
地区包括支援センター相談件数	601件（平成30年度）	1,000件（令和6年度）
認知症サポーター数	4,541人（平成30年度）	6,200人（令和6年度）
避難行動要支援者の避難訓練実施町内会数	2町内会（平成30年度）	10町内会（令和6年度）

1 高齢者が安心して暮らせる地域の構築

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、拠点の整備や地域包括ケアを推進し、保健・医療・福祉等の様々な面からの総合的な支援を充実します。

2 人口減少に対応した地域組織の充実強化

万が一の災害に備え、自主防災組織の活動を支援するとともに、地域防災リーダーの育成など、地域の防災力向上に向けた取り組みを推進します。

また、市民、町内会、各種団体等の関係機関と連携をしながら、災害弱者の支援に向けた取り組みを推進します。

■施策3-3 ふるさとづくりの推進

施策に関連の深いSDGsの目標



重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
市ホームページの総プレビュー数	2,152,759 (平成30年度)	2,450,000 (令和6年度)
市内のNPO法人組織数	9団体 (平成30年度)	13団体 (令和6年度)
野々市会の会員数	71人 (平成30年度)	100人 (令和6年度)

1 「ふるさと野々市」に対する愛着や誇りを高めるための情報発信

ケーブルテレビ、コミュニティラジオ等を活用し、市民のライフスタイルに合った情報発信を行うとともに、当市と地域に対する愛着や誇りの醸成に努めます。

2 市民と地域との絆の構築

大学と連携し、学生と地域のつながりを強化し、学生の学びと成長を支援します。また、町内会や企業等とともに、学生に当市を“第2のふるさと”と感じてもらふことや、深い絆で地域人材になることにつなげるための取り組みを推進します。

また、海外にルーツを持つ住民も安心して暮らすことのできる多文化共生のまちづくりを推進します。

市民協働のまちづくりとして、市民のまちづくり活動支援やまちづくりへの参画を推進します。また、市民活動センターにおいて、人材や団体の育成を推進します。

3 関係人口の創出・拡大

市内大学出身者コミュニティのつながりを強化するとともに、産業振興における連携に結びつけます。首都圏等における当市出身者コミュニティのつながりを強化するとともに、Uターンや産業振興における連携に結びつけます。

ふるさと納税、企業版ふるさと納税、クラウドファンディング等により、野々市ファンを増やし、関係人口の創出を促進します。

■施策3-4 石川中央都市圏等の発展

施策に関連の深いSDGsの目標



重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
石川中央都市圏における個別事業数	62 事業（平成30年度）	70 事業（令和6年度）
高等教育機関との連携事業数	138 件（平成30年度）	148 件（令和6年度）

1 石川中央都市圏等の推進

石川中央都市圏において、産学官連携、創業支援などの産業振興や、子育て、教育、スポーツ、地域公共交通などの生活関連サービス、移住促進などの広域連携施策を推進します。

また、高等教育機関との共創による地方創生策を推進します。

横断的な戦略 新しい時代の流れを力にする

概要・目的

全国的な人口減少の進行、雇用環境の変化、持続可能な社会の構築に向けた取組の進展、感染症の流行など、近年の社会経済情勢は大きく、急速に変化しています。

このような社会環境の変化や、それに伴って複雑化・多様化する地域課題に柔軟に対応していくために、新しい時代の技術や資源の活用を進める必要があります。

当市の特長を生かしつつ、今後も進展が見込まれるデジタルの技術の活用を進め、地方創生の取り組みを加速化・深化することをめざします。

あらゆる分野で「誰一人取り残さない」という考え方のもと、市全体へのSDGsの浸透、市民や企業のSDGs達成に向けた取り組みの促進を図り、持続可能なまちづくりを進めます。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
デジタル実装に取り組む地方公共団体(※)	未実装 (令和4年度)	実装済 (令和9年度)
市内大学卒業生の県内就職率 (再掲)	19.0% (令和4年度)	20.5% (令和6年度)

横断的な戦略の方向性

○ デジタル技術の活用

デジタルは、地域社会の生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質を大きく向上させ、地域の魅力を高める力を持っているほか、地域課題の解決の切り札となるだけでなく、新しい付加価値を生み出す力も持っています。

企業や高等教育機関等と連携を図りながら、デジタル技術の活用を多方面で進めるとともに、各基本戦略の施策の推進及び加速化を図ります。

○ SDGsの推進

各基本戦略の施策を推進するにあたり、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざすSDGsの理念に留意するとともに、市全体へのSDGsの浸透及びSDGs達成に向けた市民等の主体的な行動促進に向けた取り組みを進めることで、効果的に基本戦略及びSDGsの推進を図ります。

SDGsの浸透に当たっては、市内の学校においてSDGsの理解のための授業に取り組むなど、次代を担う子どもや若者を対象とした取り組みを進めるとともに、SDGs推進に向けた意識醸成のために、市民や企業等への普及啓発を図ります。

※印の指標は、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の重要業績評価指標(KPI)から引用したもの。目標値の目標年度は、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略における目標年度(R9年度)とする。

■施策 1 デジタル技術の活用

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
電子申請システムによる電子申請対応手続き数	—（令和4年度）	50（令和6年度）
デジタル技術を活用し相談援助等を行うこども家庭センターの設置(※)	未設置（平成30年度）	設置済（令和9年度）

デジタル技術の導入及び活用の促進

誰もが、いつでも、どこからでも行政手続・サービスが利用できるなど、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進により、市民の利便性向上及び業務の効率化を図ります。

デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進により、業務の効率化を図ります。

官民協働により、お互いの強みを生かしながらデジタル技術の導入・活用及びDXの推進を図ります。

※印の指標は、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の重要業績評価指標（KPI）から引用したもの。目標値の目標年度は、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略における目標年度（R9年度）とする。

■施策 2 SDGs の推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
SDGs ゲーミフィケーション教材を授業で導入した学校数	1校（令和4年度）	4校（令和6年度）

SDGs 推進に向けた教育及び普及啓発の推進

将来を担う児童・生徒が持続可能な社会の創り手となることができるよう、市内の学校や市の公共施設等において、SDGs に対する理解の促進や社会課題を解決する能力の育成のための教育や取り組みを推進します。

SDGs 推進の取り組みにあたっては、市内の大学や企業など、様々なステークホルダーと連携を図るとともに、若者が多い本市の特長を最大限に生かしながら、SDGs 達成に向けた知識や技術の普及啓発に取り組めます。